

人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち



路傍の花 「細葉沙参」(木場地区)



『ともに歩んで半世紀。  
これからも、よろしく。』

結婚50周年を祝う湧水町合同金婚式が開催されました。

(P 15 にて関係記事掲載)

# 平成29年度歳入歳出決算の状況

## 一般会計収支決算の状況

歳入決算額 ①	歳出決算額 ②	歳入歳出差引額 ③ = ① - ②	翌年度への繰越財源 ④	実質収支額 ⑤ = ③ - ④
73 億 4,171 万 8 千円	71 億 602 万 2 千円	2 億 3,569 万 6 千円	804 万 2 千円	2 億 2,765 万 4 千円

平成29年度一般会計の決算額は、歳入73億4,171万8千円、歳出71億602万2千円で、歳入歳出差引額が2億3,569万6千円となり、これから翌年度へ繰り越す事業の財源804万2千円を差し引いた2億2,765万4千円が実質収支となりました。また、歳出決算額を前年度と比べると1.6%の増となっています。本町の財政状況としては、本町の歳入の約4割を占める地方交付税が大きく減少しており、その不足する財源を補うため、基金の取り崩し額（繰入金）が増加しています。今後も地方交付税が減少する見込みのため、継続した行財政改革に取り組み健全な財政運営に努めます。

なお、平成25年度に発生した元職員の公金横領による損害賠償金については、前年度末時点で773万9千円の返済があり、未返済額は6,759万円となっています。今後も早期回収に努力していきます。

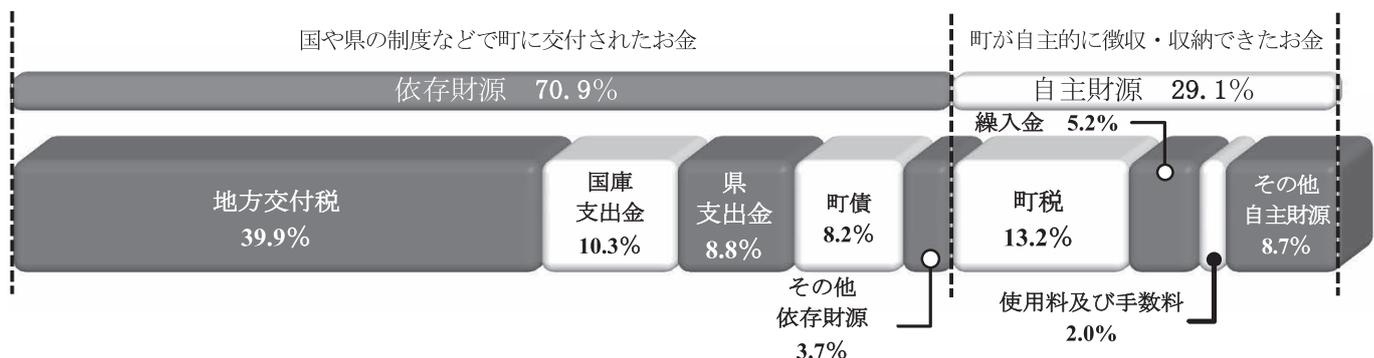
## 歳入の状況

一般会計決算額 : 73 億 4,171 万 8 千円

歳入では、依存財源である地方交付税や町債、国・県支出金等の合計が52億503万1千円で全体の70.9%を占めており、町税等の自主財源は21億3,668万7千円で全体の29.1%と少なく、国・県からの財源に大きく依存した財政構造となっています。

財源	項目	内 容	29 年度決算額	28 年度決算額	町民一人あたりの額
依存財源	地方交付税	全国どこでも標準的な行政サービスを受けられるよう国が交付するお金	29 億 2,709 万 3 千円	30 億 8,689 万 4 千円	30 万 7,985 円
	国庫支出金	町の特定の事業に対して国から交付された負担金、補助金など	7 億 5,410 万 6 千円	8 億 3,295 万 1 千円	7 万 9,346 円
	県支出金	町の特定の事業に対して県から交付された負担金、補助金など	6 億 4,260 万円	4 億 9,719 万 1 千円	6 万 7,614 円
	町債	町が行う事業の財源に充てるために借り入れたお金（町の借金）	6 億 555 万 3 千円	5 億 9,632 万 8 千円	6 万 3,715 円
	その他	上記以外に国・県から交付されたお金（地方消費税交付金）など	2 億 7,567 万 9 千円	2 億 6,842 万 4 千円	2 万 9,007 円
自主財源	町税	みなさんに納めていただいた税金で、町民税、固定資産税など	9 億 6,963 万 7 千円	9 億 6,114 万 1 千円	10 万 2,024 円
	繰入金	基金等から繰り入れたお金	3 億 8,448 万 2 千円	2 億 9,677 万 7 千円	4 万 455 円
	使用料及び手数料	町営施設の使用料や、住民票交付手数料など	1 億 4,732 万 3 千円	1 億 4,759 万 1 千円	1 万 5,501 円
	その他	繰越金、分担金及び負担金、財産収入、寄附金、諸収入	6 億 3,524 万 5 千円	6 億 86 万 1 千円	6 万 6,840 円
計			73 億 4,171 万 8 千円	72 億 8,815 万 8 千円	77 万 2,487 円

## 平成29年度 歳入の割合



<b>歳出の状況</b>	一般会計決算額	71億602万2千円
目的別分類	歳出を行政目的別によって分類したもの	

歳出を目的別にみると民生費が最も大きく、主な事業として、障がい者支援、保育所措置費、高齢者訪問給食等を行っています。次いで土木費は、繰越事業を含む下場土地地区画整理事業の実施により増額となっています。農林水産業費は、畜産施設の規模拡大等に対する国の補助事業である畜産クラスター事業を実施したことなどにより増額しています。

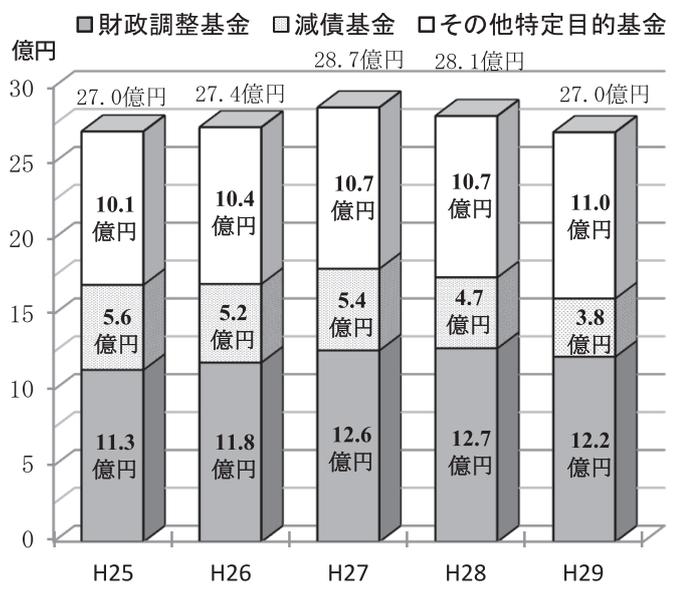
項目	内容	29年度決算額	28年度決算額	町民一人あたりの額
民生費	各福祉制度に基づく高齢者、障がい者、子育て支援など	17億224万円	17億3,810万1千円	17万9,108円
土木費	道路の整備や都市計画事業、公営住宅の管理など	9億9,483万7千円	8億9,444万3千円	10万4,675円
総務費	行政運営や地域振興、戸籍事務など	9億3,358万6千円	9億3,430万8千円	9万8,231円
衛生費	健康増進、ごみ、し尿の処理など	8億7,601万7千円	9億5,225万6千円	9万2,173円
公債費	これまでの公共事業などの財源として借り入れたお金の返済金	8億3,946万6千円	8億510万3千円	8万8,328円
農林水産業費	農業・林業・畜産の振興や、農道・林道の整備など	5億8,551万2千円	4億4,515万9千円	6万1,607円
教育費	小・中学校、幼稚園等の管理運営や、生涯学習の推進など	5億4,874万9千円	5億6,164万7千円	5万7,739円
消防費	消防組合の運営負担金や消防施設の整備、消防団の運営費など	3億7,917万9千円	3億5,750万7千円	3万9,897円
その他	議会の運営や商工観光の振興、災害復旧など	2億4,643万6千円	3億476万9千円	2万5,930円
計		71億602万2千円	69億9,329万3千円	74万7,688円

**平成29年度 歳出（目的別）の割合**



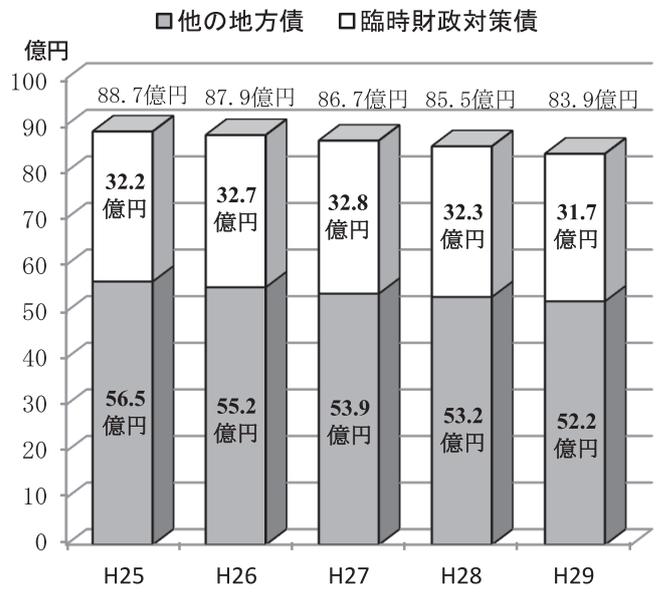
**◆基金の現在高**

基金については、合併以降規模の充実を図ってきましたが、29年度は地方交付税の減少により、不足する財源分を基金の取り崩しにより確保したため、現在高が減少しました。今後も地方交付税が段階的に削減され財源確保が難しくなるため、基金の重要性が高まっています。



**◆地方債の残高**

地方債については、毎年度の借入額を同年度の返済額以下に抑える取り組みにより、残高は減少傾向にあります。今後もこの取り組みを基本にしながら、事業財源として借入れを行っていきます。※臨時財政対策債は、国の施策により借り入れるもので、その返済は国が財源措置を行います。



性質別分類	歳出を性質（人件費等）別によって分類したもの
-------	------------------------

性質別では、普通建設事業費が最も大きく、道路などの生活基盤や町有施設の整備などを行っています。扶助費は、平成28年度に国の経済対策により臨時福祉給付金支給事業を実施したため、減額となっています。

項目	内容	平成29年度決算額	平成28年度決算額	町民一人あたりの額	
消費的経費	人件費	職員の給料や、特別職等に対する報酬など	11億3,616万2千円	10億6,466万4千円	11万9,546円
	扶助費	各福祉制度に基づく高齢者、障がい者、子育て支援など	9億3,443万6千円	10億2,712万円	9万8,320円
	補助費等	消防などの一部事務組合や各種団体への補助金や負担金など	9億5,113万1千円	10億1,150万6千円	10万77円
	物件費	消耗品、光熱水費、備品購入費、委託料など	8億2,448万6千円	7億8,341万9千円	8万6,751円
	維持補修費	各公共施設や道路などの軽微な修理	6,063万7千円	7,842万円	6,380円
その他経費	公債費	これまでの公共事業などの財源として借り入れたお金の返済金	8億3,946万6千円	8億510万2千円	8万8,328円
	繰出金	国民健康保険特別会計などへの繰り出し	6億7,720万5千円	6億7,797万円	7万1,255円
	積立金	町の各基金への積み立て	2億7,726万2千円	2億4,045万8千円	2万9,173円
	投資及び貸付金	公営企業会計等への出資金	0円	0円	0円
	貸付金	災害援護資金等の貸付金	0円	0円	0円
投資的経費	普通建設事業費	道路、橋や各公共施設の建設事業、大規模な改修	13億9,680万2千円	12億8,851万2千円	14万6,970円
	災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧	843万5千円	1,612万2千円	888円
計			71億602万2千円	69億9,329万3千円	74万7,688円

## 湧水町の決算を「家計」に例えると？

一般会計の決算を年間の収入が約400万円（1月あたり33万3千円）の平均世帯（夫婦共働き4人家族）の家計に置き換えてみると・・・

湧水家・1か月の家計簿			
《収入》		《支出》	
給与（町税などの自主財源）	7万9,487円	食費（人件費）	5万1,595円
親からの援助 （交付税、国県支出金など）	20万8,591円	家族の医療費や保険料 （扶助費）	4万2,431円
貯金の取り崩し（繰入金）	1万7,449円	ローンの返済（公債費）	3万8,107円
銀行等からの借入（町債）	2万7,473円	光熱費や通信費など （物件費）	3万7,429円
銀行等からの新たな借入を2万7,473円に抑え、ローンを3万8,107円返済し、借金残額が減少していますが、貯金積立1万2,584円に対し、貯金の取り崩しは1万7,449円となり、貯金残額も減少しています。		家・家財等の修理・買換え （維持補修費・普通建設事業費等）	6万6,566円
		子どもへの仕送り （繰出金・補助費）	7万3,955円
計		貯金（積立金）	1万2,584円
33万3,000円		計	32万2,667円
貯金残額（基金）	147万2,305円	残金（翌月へ繰越し）（実質収支）	1万333円
ローン残額（地方債）	457万362円		

## ○特別会計決算報告

会計名	区分	決算額	実質収支額
国民健康保険事業	歳入	18億1,584万円	4,719万2千円
	歳出	17億6,864万8千円	
介護保険事業	歳入	14億3,062万2千円	5,585万4千円
	歳出	13億7,476万8千円	
後期高齢者医療事業	歳入	1億4,805万9千円	40万5千円
	歳出	1億4,765万4千円	

## ○企業会計決算報告

企業会計は、一般会計と違い日常の営業活動に要する収入と支出を示す「収益的収支」と、施設の建設や改良などに要する収入と支出を示す「資本的収支」に分かれています。

会計名	区分	決算額	
水道事業	収益的収支	水道事業収益	2億3,229万7千円
		水道事業費用	1億8,683万円
	資本的収支	資本的収入	1億8,338万2千円
		資本的支出	2億9,715万8千円

※企業会計は、会計方法が異なるため、不足額は過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

## 平成29年度決算に基づく健全化判断比率等の公表

○本町の財政の健全化を判断する比率は、いずれも警戒ラインを下回っています。

財政の悪化が進む地方公共団体の早期健全化と財政の再生などを目的とする「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、健全化判断比率として4つの指標及び公営企業の経営状況を示す資金不足比率が定められています。この法律に基づき、平成29年度の健全化判断比率、資金不足比率を以下に公表します。

湧水町の指標は、下表のとおり警戒ラインとなる早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っていますが、老朽化した各施設への対応や、歳入の地方交付税等の減少などにより、健全化判断比率の上昇が懸念されます。

◆健全化判断比率（※実質赤字比率、連結実質赤字比率は全会計に赤字がないため算出されていません。）

指標名	平成29年度比率	早期健全化基準	財政再生基準	比率の内容
実質赤字比率	無し	15.0%	20.0%	一般会計の実質赤字額の割合であり、これが生じた場合には赤字の解消を図る必要があります。
連結実質赤字比率	無し	20.0%	30.0%	一般会計などの実質赤字額の割合であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。
実質公債費比率	7.7%	25.0%	35.0%	一般会計などが負担する地方債償還額の割合であり、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。
将来負担比率	27.2%	350.0%	-	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の割合であり、この比率が高い場合、将来の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

◆資金不足比率（※資金不足比率は水道事業会計が資金不足となっていないため算出されていません。）

会計名	平成29年度比率	経営健全化基準	比率の内容
水道事業	無し	20.0%	公営企業の資金不足額の事業規模に対する割合であり、この比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

## ○各指標が基準を上回るとどうなるの？

### 【早期健全化基準を1つでも上回ると】

- 財政健全化計画を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、県知事へ報告し、この計画に基づく財政健全化に取り組むこととなります。

### 【財政再生基準を1つでも上回ると】

- 財政再生計画を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、県知事を経由して総務大臣に報告し、この計画に基づく財政再建に取り組むこととなります。なお、総務大臣の許可が得られなければ災害復旧事業等以外の地方債の起債が出来なくなります。

# 平成 29 年度 湧水町人事行政の運営等の状況の公表

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 58 条の 2 及び湧水町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 18 年湧水町条例第 1 号）第 6 条の規定に基づき、平成 29 年度の湧水町における人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用と退職状況 (単位：人)

区 分	退 職	採 用 (再任用含む)
人 数	4	9

- 平成 29 年度は 8 名の職員を新規採用しました。
- 退職者は、定年退職 2 名、普通退職 0 名、勧奨退職 2 名、懲戒免職 0 名でした。
- 再任用は、定年退職者等を従前の勤務実績等に基づく選考により、1 年を超えない範囲内で任期を定め、常時勤務を要する職若しくは短時間勤務の職（1 週間あたり 15 時間 30 分～31 時間）に採用することができますが、平成 29 年度に再任用職員を 1 名採用しました。

(2) 部門別職員数の状況 (単位：人)

部 門	区 分	職 員 数		増減数
		H29.4.1	H30.4.1	
一般行政部門 (福祉関係を除く)	議 会	3	3	0
	総 務	33	36	3
	税 務	8	8	0
	農林水産	15	15	0
	商 工	6	6	0
	土 木	14	15	1
	小 計	79	83	4
福 祉 係	民 生	13	11	△ 2
	衛 生	8	8	0
	小 計	21	19	△ 2
一般行政部門計		100	102	2
特別行政 (教育)		26	24	△ 2
公 営 企 業 等	水 道	4	3	△ 1
	国 保	4	4	0
	介 護	8	9	1
	後期高齢	1	0	△ 1
	小 計	17	16	△ 1
合 計 〔条例定数の合計〕		143 〔175〕	142 〔175〕	△ 1

### 職員給与の定め方

地方公務員法に定める給与決定の原則に基づき、生計費、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間事業の従事者の給与などを参考に町議会の議決を経て、「湧水町職員の給与に関する条例」などで定められています。

## 2. 職員の給与の状況 [ 町長部局等 ]

(1) 人件費の状況 (一般会計決算)

区分	住民基本 台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 28 年度の 人件費率	※人件費には、特別職（各種委員を含む。）に支給される給料，報酬等を含みます。
29 年度	人 9,504	千円 7,106,022	千円 227,654	千円 1,136,162	% 15.99	% 15.22	

(2) 職員給与費の状況 (一般会計当初予算ベース)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当 り給与費 B / A	※職員数は、H30.4.1 現在 で、水道事業は含みません。 ※職員手当には退職手当， 児童手当は含みません。
		給料	職員 手当	期末勤 勉手当	計 B		
30 年度	人 139	千円 527,769	千円 71,630	千円 213,058	千円 812,457	千円 5,845	

(3) 職員の平均給料, 給与月額等の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分	一般行政職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
湧水町	42.9 歳	319,433 円	353,323 円

(1) 給与実態調査の数値です。  
 (2) 「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均月額です。  
 (3) 「平均給与月額」とは、給料に諸手当を加えたものの平均月額です。

(4) 職員の初任給の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在) (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	一般行政職		一般行政職			
	湧水町	国	区分	経験年数 10～15年	経験年数 15～20年	経験年数 20～25年
大学卒	179,200 円	179,200 円	大学卒	254,800 円	314,100 円	359,500 円
高校卒	147,100 円	147,100 円	高校卒	218,900 円	293,000 円	333,800 円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計	※課長等とは、次長及び事務局長を含む。
標準的な職務内容	主事・主事補 技師・技師補	主任	主査	係長・主幹	課長補佐 主幹・監理官	課長等 参事等	課長等 参事等		
職員数	17 人	10 人	15 人	32 人	32 人	17 人	0 人	123 人	
構成比	13.8%	8.2%	12.2%	26.0%	26.0%	13.8%	0.0%	100%	

(7) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当 (平成 29 年度決算)

湧水町				
1 人当たり平均支給額 (29 年度) 1,543 千円				
(28 年度支給割合)				
期 別	期末手当		勤勉手当	
	一般職	管理職	一般職	管理職
6 月期	1.225	1.025	0.85	1.05
12 月期	1.375	1.175	0.95	1.15
計	2.60	2.20	1.80	2.20

(加算措置の状況)  
 職制上の段階、職務の級等による加算措置  
 ・役職加算 5～15%  
 ・管理職加算 なし

② 退職手当 (平成 29 年度)

区 分	湧 水 町	
	自己都合・ その他	勧奨・定年
勤 続 20 年	20.445 月分	27.4050 月分
勤 続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤 続 35 年	41.325 月分	49.5900 月分
最 高 限 度	49.590 月分	49.5900 月分
その他の加算	定年前早期退職特例措置 (退職手当特例制度による)	
1 人 当 り 平均支給額 (平成 28 年度)	0 千円	17,493 千円

※期末・勤勉手当の 1 人当たりの平均支給額は給与実態調査上の一般行政職 (税務職・企業職等を除いた職) の平均です。

③ 特殊勤務手当 制度廃止済

④ 時間外勤務手当 ※水道事業は含まれません。

支給実績 (28 年度決算)	20,723 千円	職員 1 人当たり平均支給年額 (28 年度実績)	182 千円
支給実績 (29 年度決算)	22,052 千円	職員 1 人当たり平均支給年額 (29 年度実績)	187 千円

⑤ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	29 年度 平均支給月額	1 人当たり 平均支給月額
扶養手当	配偶者 10,000 円, 子 (1 人につき) 8,000 円 配偶者がいない場合 (1 人目) 10,000 円 父母等 (1 人につき) 6,500 円 配偶者及び扶養親族たる子がいない場合 (1 人目) 9,000 円 満 16 歳～22 歳までの子 [加算] 5,000 円	同	—	82 人	26,800 円
住居手当	借家等 家賃 23,000 円以下の場合 家賃 - 12,000 円 家賃 23,000 円以上の場合 (家賃 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 最高支給額 27,000 円	同	—	37 人	16,400 円
通勤手当	交通機関利用者等職員 運賃相当額 (最高限度額 55,000 円) 自動車等使用職員 (片道 2km 以上) 2,000 円～以下距離毎に異なる 最高 31,600 円	同	—	71 人	4,100 円
管理職手当	総務課長 33,000 円 支所長 29,000 円 その他の課長 25,000 円	異	役職により 多種あり	17 人	25,700 円

※ 1 人当たりの平均支給月額は給与実態調査上の一般行政職 (税務職・企業職等を除いた職) の平均です。

(8) 特別職の報酬の状況

区 分		給料月額等
給料	町 長	764,000 円 ※ 7 月～1 月 (611,200 円) ※ 2 月～3 月 (534,800 円)
	副 町 長	608,000 円 ※ 7 月～1 月 (547,200 円) ※ 2 月～3 月 (486,400 円)
	教 育 長	574,000 円 ※ 7 月～3 月 (545,300 円)
報酬	議 長	305,000 円
	副 議 長	252,000 円
	常 任 委 員 長	244,000 円
	議 員	229,000 円
期末手当	町 長	2.95 月分
	副 町 長	2.95 月分
	教 育 長	2.95 月分
	議 長	2.95 月分
	副 議 長	2.95 月分
	常 任 委 員 長	2.95 月分
議 員	2.95 月分	

※は、平成 29 年度における独自減額措置です。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件に関する状況

勤務時間	1 週間の勤務時間	38 時間 45 分	
	開始時間	8 時 30 分	
	終了時間	17 時 15 分	
	休息時間	廃止	
	休憩時間	12 時～13 時	
年次取得状況	総付与日数	5,389 日	
	総使用日数	1,129 日	
	対象職員	143 人	
	平均使用日数	7.9 日	
	取得率	21.31%	
休業の状況 (育児休業)	新たに育児休業した者	男性 0 人	女性 1 人
	前年からの取得者	男性 0 人	女性 1 人

4. 職員の分限及び懲戒処分状況

- (1) 分限処分者数 0 人
- (2) 懲戒処分者数 4 人

5. 職員のサービスの状況

(1) サービスの根本基準

地方公務員法第 30 条は「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と定めています。これは、憲法第 15 条第 2 項が「すべての公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない。」と規定しているところを受けたものです。これを実現するための地方公務員法上の義務は、次のとおりです

- ① 法令及び上司の命令に従う義務
- ② 職務に専念する義務
- ③ 信用失墜行為の禁止
- ④ 秘密を守る義務
- ⑤ 政治的行為の制限
- ⑥ 争議行為等の禁止
- ⑦ 営利企業等の従事制限

6. 職員の研修及び人事評価の状況

	研修区分	期間	参加人数
一般研修	新規採用職員研修（前期）他 5 研修	16 日	17 名
その他	使用料等の滞納債権の回収強化研修 他 7 研修	28 日	33 名
町独自	接客研修（関西かごしまファンデー） 他 13 研修	20 日	586 名

[人事評価の状況]

職員の主体的な職務遂行や自己啓発を促し、職員の人材育成と組織の活性化を図るため、人事評価を実施し、その結果を適材適所の人員配置等に活用しています。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生事業の実施状況概要

区 分	内 容
職員の安全衛生管理	<p>職場における安全衛生の確保を図るため、各種施策を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 職員安全衛生委員会の開催</li> <li>② 職員定期健康診査の実施</li> <li>③ メンタルヘルス研修の実施（管理職員向け、一般職員向け）</li> <li>④ ストレステストの実施</li> <li>⑤ メンタルヘルスカウンセリングの実施</li> </ul>

(2) 公務災害補償の発生状況

区分	身分	請求件数	認定件数	
			公務上	公務外
公務災害	常勤職員	0件	0件	0件
通勤災害	常勤職員	0件	0件	0件

公務災害補償制度は、職員が公務上の災害（負傷・疾病・障害・死亡）又は通勤途中で災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害の補填（補償）と、被災職員の社会復帰の促進及び職員・遺族の援護を図るために必要な事業（福祉事業）を行うことを目的としています。具体的には、地方公務員法第45条に基づいて定められた地方公務員災害補償法によって定められています。

※常勤の非常勤職員は除く

(3) 勤務状況に関する措置の要求の状況

H28年度末 係属件数	H29年度末 措置要求件数	H29年度処理件数			H29年度末 係属件数
		取下	却下	判定	
0件	0件	0件	0件	0件	0件

地方公務員法第46条において職員は、給与、勤務時間、その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができることになっています。

※湧水町は、公平委員会の事務を鹿児島県人事委員会に委託しています。

(4) 不利益処分に関する不服申立ての状況

H28年度末 係属件数	H29年度末 不服申立件数	H29年度処理件数			H29年度末 係属件数
		取下	却下	判定	
0件	0件	0件	0件	0件	0件

地方公務員法第49条の2において職員は、その意に反して不利益な処分を受けた場合は、公平委員会に不服申立て（審査請求又は異議申立て）をすることができることとなっています。

※湧水町は、公平委員会の事務を鹿児島県人事委員会に委託しています。

## 8. 職員の給与の状況 [ 水道事業 ]

(1) 職員給与費の状況（平成29年度）

①決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与 費比率 B/A	(参考)平成28年度の総費用に 占める職員給与費比率
29年度	千円 186,909	千円 33,981	千円 20,296	% 10.86	% 13.93

※職員給与費には法定福祉費は含みません。

②当初予算ベース

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給 与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
30年度	人 4	千円 14,290	千円 1,846	千円 5,724	千円 21,860	千円 5,465

※給与費は30年度当初予算額に計上された額です。

※職員手当には退職手当、児童手当は含みません。

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

企業職	平均年齢	基本給	平均月収額
	43.6歳	328,700円	360,727円

※「基本給」とは職員の基本給の平均月額です。  
 ※「平均月収額」とは給与に諸手当を加えたものの平均月額です。

(3) 職員の手当の状況（29年度）

項目	平均支給年額（1人当たり）		支給内容
①期末手当・勤勉手当	1,425,000円		
②退職手当	0円		
③特殊勤務手当	制度廃止済		
④時間外勤務手当	149,000円		
⑤その他の手当	支給者数	平均支給月額	
扶養手当	4人	12,500円	
住居手当	2人	17,000円	
通勤手当	1人	7,100円	
管理職手当	1人	25,000円	

# 今年も熱戦！豊祭相撲大会



10月7日、町相撲道場において、第14回湧水町豊祭相撲大会が開催され、選手達による力強い立会いが行われました。

毎年、多くの女の子が参加し、男の子たちに負けない力強い取組を見せ、会場をおおいに盛り上げました。

また、赤ちゃんの成長と健康を祈願した「厄払い子供土俵入り」も行われ、初めて触れる土俵の砂に驚き、泣き出す赤ちゃんもいましたが、無事に土俵入りを果たしました。

結果については次のとおりです。

- 小学生学校対抗
  - ▼団体
    - 1位 吉松小学校B
    - 2位 吉松小学校A
    - 3位 轟小学校A
  - 小学生地区対抗
    - ▼団体男子
      - 1位 轟A
      - 2位 下川西
      - 3位 北方A
    - ▼団体女子
      - 1位 東中下場A
      - 2位 轟A
      - 3位 北方B
    - 小学生の部
      - ▼2年男子
        - 1位 梶井園礼 (西下場)
        - 2位 池田光孝 (長谷)
        - 3位 上野愛翔 (轟)
      - ▼2年女子
        - 1位 稲毛彩愛 (轟)
        - 2位 竹野まほろ (上場)
        - 3位 原口莉愛 (上場)
      - ▼3年男子
        - 1位 山下遼馬 (西下場)
        - 2位 吉永陸玖 (西下場)
        - 3位 松井瑛心 (下川西)
      - ▼3年女子
        - 1位 中神心楼 (上川西)
        - 2位 花牟禮優 (東中下場)
        - 3位 植林里帆 (轟)
    - ▼4年男子
      - 1位 梶井園心 (西下場)
      - 2位 肥後菜太 (西下場)
      - 3位 田中海翔 (米永)
    - ▼4年女子
      - 1位 新園ゆあ (米永)
      - 2位 宮園留梨子 (北方)
      - 3位 脇田凜音 (東中下場)
    - ▼5年男子
      - 1位 山下珀人 (轟)
      - 2位 坂口絢耶 (北方)
      - 3位 米永滉大 (下川西)
    - ▼5年女子
      - 1位 竹崎暖埜 (轟)
      - 2位 野口結愛 (上場)
      - 3位 野本舞 (東中下場)
    - ▼6年男子
      - 1位 丸山剛輝 (川添)
      - 2位 森山来晏 (轟)
      - 3位 永野翔人 (上川西)
    - ▼6年女子
      - 1位 野本彩 (東中下場)
      - 2位 今和泉未来 (轟)
      - 3位 丸田菜々美 (轟)
    - 一般男子
      - ▼職域対抗
        - 1位 中原総建A
        - 2位 稲村整骨院
        - 3位 役場親和会A
      - ▼一般男子
        - 1位 松元建斗 (中原総建)
        - 2位 田中康裕 (大明光学園)
        - 3位 稲村豊 (稲村整骨院)



# 平成30年度 湧水町小学校陸上記録会

開催日：10月10日 場所：吉松小学校

男 子				女 子			
順位	氏名	学校名	記録	順位	氏名	学校名	記録
<b>5年生 100m走 決勝</b>							
1位	鮫島 敦士	幸田小	15秒00	1位	松山 花栄	栗野小	16秒00
2位	山下 珀人	轟 小	15秒70	2位	田口 華姫美	吉松小	16秒30
3位	春田 優	幸田小	16秒50	3位	野口 藍加	吉松小	16秒80
<b>6年生 100m走 決勝</b>							
1位	中水流 春矢	栗野小	14秒40	1位	崎浜 蘭	吉松小	15秒20
2位	柳原 柊羅	吉松小	15秒20	2位	上野 愛李沙	上場小	15秒60
3位	丸山 剛輝	吉松小	15秒30	3位	今和泉 未来	轟 小	15秒60
<b>5年生 800m走 決勝</b>							
1位	伊藤 陽人	栗野小	3分01秒1	1位	古川 千裕	吉松小	3分06秒4
2位	柿木 史翔	吉松小	3分04秒9	2位	真方 夏鈴	栗野小	3分10秒1
3位	園田 蒼空	上場小	3分05秒3	3位	坂口 優凜	栗野小	3分11秒7
<b>6年生 800m走 決勝</b>							
1位	下戸 悠太郎	轟 小	2分47秒0	1位	内村 鈴椰	栗野小	3分03秒2
2位	富山 陵	栗野小	2分49秒2	2位	吉村 野々花	吉松小	3分08秒4
3位	丸山 剛輝	吉松小	2分52秒8	3位	新川 優衣	栗野小	3分18秒6
<b>5年生 走り幅跳び</b>							
1位	山下 珀人	轟 小	3m47cm	1位	松山 花栄	栗野小	3m40cm
2位	鮫島 敦士	幸田小	3m30cm	2位	野口 藍加	吉松小	3m10cm
3位	米永 滉大	吉松小	2m93cm	3位	野本 舞	栗野小	2m92cm
<b>6年生 走り幅跳び</b>							
1位	中山 大斗	栗野小	3m47cm	1位	肥後 果凜	栗野小	3m64cm
2位	永野 翔人	吉松小	3m34cm	2位	今和泉 未来	轟 小	3m63cm
3位	有木 咲太郎	栗野小	3m20cm	3位	芦谷 美憂	吉松小	3m51cm
<b>5年生 走り高跳び</b>							
1位	小原 暖輝	栗野小	1m00cm	1位	吉永 珠莉	栗野小	1m00cm
				2位	野本 柚希	栗野小	95cm
					坂下 日奈子	吉松小	95cm
<b>6年生 走り高跳び</b>							
1位	中水流 春矢	栗野小	1m32cm	1位	宮園 真唯子	栗野小	1m05cm
2位	柳原 柊羅	吉松小	1m15cm	1位	池袋 望雪	吉松小	1m05cm
3位	東郷 蒼大	栗野小	1m10cm	3位	種子田 晴菜	吉松小	1m05cm
<b>6年生 60mハードル走</b>							
1位	下戸 悠太郎	轟 小	11秒5	1位	谷口 凜	吉松小	12秒2
2位	坂元 里敬	吉松小	11秒9	2位	脇田 紗彩	栗野小	13秒2
3位	森山 来晏	轟 小	12秒1	3位	富山 愛莉	栗野小	13秒3
<b>5年生 400m リレー</b>							
1位	田中利樹・伊藤陽人・異島 湊・坂口鞠那	栗野小	1分09秒4	1位	坂口優凜・岩下 心・吉永珠莉・松山花栄	栗野小	1分08秒5
2位	柿木史翔・米永滉大・芦谷琉真・小野蒼依	吉松小	1分13秒2	2位	田口華姫美・野口藍加・古川千裕・丸山桜華	吉松小	1分08秒8
3位	川本悠布・福満敬大・榎村春斗・上水流桜舞	栗野小	1分13秒9	3位	二渡紀香・小野華愛・坂元里敬・村岡ここみ	吉松小	1分16秒2
<b>6年生 400mリレー</b>							
1位	有木咲太郎・中山大斗・富山 陵・中水流春矢	栗野小	1分02秒9	1位	吉村野々花・谷口凜・芦谷美憂・崎浜蘭	吉松小	1分02秒1
2位	柳原柊羅・丸山剛輝・宮田絆史・永野翔人	吉松小	1分03秒2	2位	宮園真唯子・内村鈴椰・脇田紗彩・肥後果凜	栗野小	1分04秒1
3位	福田航星・前田翼早・真弓優輝・平川裕也	栗野小	1分07秒9	3位	阿波野楓・池島未麻・池袋望雪・南 心寧	吉松小	1分08秒0
<b>3分間8の字跳び</b>							
順位	学校名	学年	回数				
1位	吉松小学校	6年	377				
2位	轟 小学校	5・6年	341				
3位	吉松小学校	6年	340				
最高記録(5年生 384回, 6年生 456回)							

※走り高跳びは、試技回数により順位を決めています。

(敬称略)



九州カヌー

アンダージュニア大会

(敬称略)

○期日…8月19日

○場所…伊佐市菱刈カヌー場

中学生女子カヤックペア  
第2位 竹野 いさな

(栗野中1年)

第15回九州・西都原古墳

空手道大会

○期日…9月24日

○場所…宮崎県西都市

【団体組手の部】

小学校低学年混合

第2位 聖武館湯之尾

野口 太雅(吉松小3年)

▼小学校高学年男子

第3位 聖武館湯之尾

柿木 史翔(吉松小5年)  
池田 圭孝(栗野小4年)

【自由組手の部】

小学5年男子

第3位 柿木 史翔

第40回九州ブロック専門学校

体育大会鹿児島予選会

○期日…10月2日

○場所…かごしまアリーナ

【剣道競技】

▼女子個人の部

優勝 勝元 和伽奈(幸田地区)

▼男子個人の部

第3位 畠中 太勢(幸田地区)

※11月15日 第40回九州ブロック専門  
門学校体育大会出場(沖縄県)

栗野小学校運動会 ゆめ～KIBAIYANSE～ダンス

10月2日に実施された栗野小学校運動会で、全校児童211人が「かごしま国体 ゆめ～KIBAIYANSE～ダンス」を披露しました。低学年はオリジナルバージョンで、中・高学年はイーザーバージョンで個性を活かした素晴らしいダンスで運動会を盛り上げました。この「ゆめダンス」は、第75回国民体育大会燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会の開催気運の醸成を図るため制作され、広く県民に普及するため、県内の各地域で披露されています。



## 宝くじ社会貢献広報事業の活用



財団法人自治総合センターは宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するため、自治会等が行う活動に必要な施設や設備の整備に対して助成を行っています。平成30年度は、下川西地区がこの事業を活用して、コミュニティ活動備品が整備されました。

〈備品〉

- 簡易テント2張
- 座卓20台
- 会議用テーブル4台
- 発電機1台
- 投光器及び三脚2台
- エアコン2台
- テレビ1台

## 第13回 安全狩猟九州猟友会射撃大会



9月16日、第13回安全狩猟九州猟友会射撃大会が大分県玖珠クレ射撃場で開催され、湧水町の栗野猟友会の2名の方が優秀な成績を収められました。

- |    |      |     |                      |
|----|------|-----|----------------------|
| 個人 | Bクラス | 第2位 | 中原 正春さん<br>(写真・前列左)  |
|    | Cクラス | 第1位 | 白石 達史さん<br>(写真・後列中央) |
| 団体 |      | 第3位 | 鹿児島県                 |

## 貴重な花「ウメバチソウ」を求めて



10月27日、沢原高原周辺で第5回ウメバチソウを観る会が開催されました。

当日は町内外より約60名の参加があり、「吉松自然を考える会」の方々によるガイドのもと、参加者は人間と自然との共生のあり方などについて話を聞きながら、学術的に大変貴重な原生林や草原を散策しました。

散策中には、アケボノソウやウメバチソウなどといった普段観ることのできない植物が数多く自生しており、参加者は観たり、触れたりして、湧水町の豊かな自然を楽しまれました。

## 糖尿病・歯周病医療連携事業 調印式



10月26日、本町と霧島市及び始良市は、公益社団法人始良地区医師会、公益社団法人始良地区歯科医師会及び始良地区薬剤師会と、糖尿病・歯周病医療連携事業に関して合意しました。

今回の合意は、住民の糖尿病の重症化予防と、糖尿病性CKD（慢性腎臓病）を予防することを目的とした事業を推進するために、行政及び始良地区内の医師会、歯科医師会及び薬剤師会が連携・協力を図ることを目的としたものです。

## 湧水町ホルスタイン共進会の結果について

10月5日、竹田家畜審査場において「湧水町ホルスタイン共進会」が開催され、栗野・吉松地域合わせて39頭の出品があり、各部において優秀な雌牛の審査が行われました。

また、伊佐家畜市場で開催された鹿児島県ホルスタイン共進会始良伊佐北薩地区予選会に出品する各部の代表牛を決定しました。

各部の成績及び鹿児島県ホルスタイン共進会始良伊佐北薩地区予選会の出品者は次のとおりです。

### 各部成績

- 【第1部】 最優秀賞1席 内村 信一
- 【第2部】 最優秀賞1席 内村 信一
- 【第3部】 最優秀賞1席 脇 雄三
- 【第4部】 最優秀賞1席 二反田 薫
- 【第5部】 最優秀賞1席 農事組合法人 木原牧場
- 【第6部】 最優秀賞1席 亀澤 義行
- 【第7部】 最優秀賞1席 農事組合法人 木原牧場
- 【第8部】 最優秀賞1席 内村 信一

### 鹿児島県ホルスタイン共進会始良伊佐北薩地区予選会出品者

- 【第1部】 内村 信一
- 二反田 薫
- 【第2部】 内村 信一
- 亀澤 登
- 【第3部】 脇 雄三
- 二反田 薫
- 二反田 薫
- 【第4部】 脇 雄三
- 二反田 薫
- 【第5部】 農事組合法人 木原牧場
- 二反田 薫
- 【第6部】 亀澤 義行
- 二反田 薫
- 【第7部】 農事組合法人 木原牧場
- 脇 雄三
- 【第8部】 内村 信一
- 脇 雄三

## 鹿児島県ホルスタイン共進会始良伊佐北薩地区予選会

10月15日、鹿児島県ホルスタイン共進会始良伊佐北薩地区予選会が伊佐家畜市場で開催され、本町の代表牛として16頭の牛が出品されました。出品された16頭の成績を次のとおり紹介します。また、11月1日に鹿児島県ホルスタイン共進会が始良中央家畜市場において開催され、本町から6頭が出品されます。

### 各部成績

- 【第1部】 優秀賞 二反田 薫
- 優秀賞 内村 信一
- 【第2部】 優秀賞1席 内村 信一
- 優秀賞2席 亀澤 登
- 【第3部】 優秀賞 脇 雄三
- 優秀賞 二反田 薫
- 【第4部】 優秀賞3席 脇 雄三
- 優秀賞 二反田 薫
- 【第5部】 優秀賞1席 農事組合法人 木原牧場
- 優秀賞3席 二反田 薫
- 【第6部】 優秀賞2席 二反田 薫
- 優秀賞 亀澤 義行
- 【第7部】 優秀賞1席 農事組合法人 木原牧場
- 優秀賞 脇 雄三
- 【第8部】 優秀賞 脇 雄三
- 優秀賞 内村 信一

### グランドチャンピオン

【第7部】 農事組合法人 木原牧場

### 鹿児島県ホルスタイン共進会出品者

- 【第2部】 内村 信一 亀澤 登
- 【第5部】 農事組合法人 木原牧場
- 二反田 薫
- 【第6部】 二反田 薫
- 農事組合法人 木原牧場
- 【第7部】 農事組合法人 木原牧場

第7部  
優秀賞1席&グランドチャンピオン  
農事組合法人 木原牧場 橋口慎也さん



## 湧水町青年団主催「夜間歩」開催

10月13日の夜から14日の朝方にかけて、青少年健全育成を目的とした湧水町青年団主催による「夜間歩」が開催されました。町内の56名の小中学生が参加し、JR肥薩線を利用して栗野駅から大隅横川駅まで移動し、約22kmのコースを、普段見慣れない夜の湧水町の景色を堪能しながら楽しく歩き、無事ゴールしました。

歩行ルート(スタート) ↓ 栗野駅 ↓ 大隅横川駅 ↓ 上場地区 ↓ 米永地区 ↓ 幸田地区 ↓ 轟地区 ↓ 北方地区 ↓ 栗野中央公民館(ゴール)



# 合同金婚式

寄り添って50年。  
こいからも頼んもんでなあ。

10月31日、栗野中央公民館において合同金婚式が挙行され、金婚式を迎えられた13組のご夫婦が式典に参加されました。

今年金婚式を迎えられたご夫婦の方々は、昭和43年に結婚され、現在に至るまでの50年を、当時の出来事をまとめた資料を見ながら振り返り、また式典では、誓杯の儀が執り行われ、祝詞・記念品（金杯）が贈呈されました。厳かな雰囲気の中、これからも夫婦ともに元気で笑顔で過ごしていこうと思いを新たにされました。

金婚式を迎えられた皆様、これからはますますお元気で過ごしてください。式に参加されたご夫婦は次の方々です。



- 橋元 優・緋佐美夫婦（永山）
  - 淵山 文隆・正子 夫婦（諏訪）
  - 秋田 章美・美代子夫婦（佃）
  - 宮田 憲治・次子 夫婦（竹中）
  - 御所陶 一郎・沖子 夫婦（小屋敷）
  - 手塚 浩幸・敏子 夫婦（坂元）
  - 白川 正晴・通子 夫婦（般若寺後）
  - 五反田 守・里子 夫婦（松本）
  - 猿渡 八志・和子 夫婦（大牟礼西）
  - 坂本 道應・順子 夫婦（幸田頭）
  - 二渡 勝己・みる子夫婦（二渡）
  - 稲本 叶・エミ子夫婦（稲葉崎上）
  - 永野 篤雄・市子 夫婦（鶴丸）
- （敬称略）

# ゆるゆるとは

この「ゆるゆるとは」コーナーに句を掲載したい方は、毎月15日までに栗野中央公民館までお届けください。

## 短歌

支え棒にようよう立ちいし亡夫の身を傘寿近づくと今実感す  
風の道見えてすすきの揺れ移る緑りなる樹木の森の中へと  
人の目に色を捉える備え有り世界はカラー 正に神業  
寝たきりの祖母を見舞った帰り道輝く夕日われを包めり  
苛立てど脳と身体はくひちがひ手足が嗤うお若いことで  
田園の畦道に咲く彼岸花黄金の垂稲実りを願う  
墓参にも近所歩きもみな私の伴侶となれる手押し車は  
金木犀香りの波が風に舞い夏の疲れをやさしく包み  
墓掃除本家に眠る両親を嫁と二人で汗を流しぬ  
柿の種まじりし糞を落としいるあの穴熊の腹は満たされしや  
帰省人去りて残れる百日紅ツクツクボーシつくつく法師  
二子乗にこつと笑って顔を出し別れて落ちて草むらの中

## 川柳

突りの田稲穂かき分け畦あるく  
會孫来て先祖を拜むもみらの手  
暇つぶしデーでの珍味お茶旨い

## 俳句

天高く号砲彼の朝の巻き寿司  
薩摩薯時とき妻の里言葉  
うすかわのあんぱん三個昼餉かな

## 薩摩狂句

（唱） 福田三四五

二、三本植えた野菜島い日にや何度

（唱） 水菜、春菊、 楽しゆんじやれば

外国ん人い身振り手振いで話しよしつ

（唱） 釜山じや貴方が方が外国人を！

稲刈いも天気次第じゃち仰つ見

（唱） 多分た降えそな難し秋空じや

- 崎田 ユミ
- 城 千鶴子
- 福田三四五
- 永山 景子
- 原口 信子
- 内村美代子
- 抜水ふく代
- 内村とし子
- 中村 綾子
- 坂元 美子
- 榎木志津代
- 今西 麗子
- 下村 住義
- 竹下フサ子
- 広田シゲ子
- 西園らん子
- 綾織 統一
- 長屋 雪伯
- 田島総入齒
- ちよつしもた
- 店ん幸ちゃん



### ●義弘公、飯野亀ヶ城に移る

永禄7年(1564) 11月17日、義弘公29歳の時、吉松の亀鶴城から飯野に移りました。永禄以前から日向の伊東氏・人吉の相良氏・大口の菱刈氏・横川の北原氏とは対立していました。

北原氏は長く真幸院を支配していましたが、内紛により勢力が弱くなり、北原氏に代わり義弘公を飯野に移し、日向の伊東氏や人吉の相良氏の抑えとしました。飯野の城は亀ヶ城といひ、義弘公はここにいました。夫人をはじめ義弘公の家族は加久藤の城にいました。永禄年間から関ヶ原の合戦まで戦に明け暮れる日々を送ることになります。

天文22年(1553) 19歳の時に、義弘公は岩剣城を攻め落とし城主となりましたが、渋谷・蒲生氏との戦いは続き、弘治元年(1555) 4月2日、21歳の時、隅州帖佐城を攻略します。続いて弘治2年(1556) 3月15日、22歳の時、隅州蒲生の支城松坂城を攻略します。永禄元年(1558) 4月15日、24歳の時、隅州蒲生北村に菱刈氏を破り、同年4月20日、蒲生本城を攻め落とします。それでも菱刈一族は頑強に抵抗しますが、島津方は外城を一つひとつ潰していきます。

永禄3年(1560) 3月19日、26歳の時、飢肥城主であった豊州島津家忠親の養子となりますが、



加久藤城跡



飯野 亀ヶ城跡

伊東氏に圧迫され、永禄5年(1562) 3月1日28歳の時、飢肥より鹿兒島に帰国します。義弘公の帰国を待っていたかのように、すぐさま伊東氏は肝付氏と手を組み飢肥城を攻めます。養父の忠親は永禄11年(1568)、伊東・肝付の連合軍を防ぎきれず都城へ逃れます。永禄7年5月晦日(1564)、伊東勢は連日連夜、飯野の大河平の城を攻め、大河平平九郎などが討ち死にしました。

この間も島津家と菱刈氏との争いは続いており、永禄7年6月16日、兄の義久公は、菱刈を手中に収めたいと願ひ、栗野の諏訪神社に稲荷大明神を祀り戦勝を祈願しました。祠は現在でも諏訪神社にあります。

永禄9年(1566) 10月15日、31歳の時に義弘公は、伊東氏の居城である小林の城を攻めますが、今一步というところで反撃にあい重傷を負って飯野城に撤退します。



諏訪神社 稲荷大明神

#### 【日新公いろは歌】

㊦ 理も法も立たぬ世ぞとて、曳ひき易き心の駒の行くにまかすな  
道理も法も乱れた世の中だといつて、自分の心の許すままに過とごすな。

㊧ 盗人は余所より入ると思ふかや、耳目の門に戸とざしよくせよ  
盗賊は余所から来ると思ひがちだが、本当に怖いのは自分の耳や目から入り込んで来る誘惑や讒言ざんげんである。戸締りは自分の耳目にするべきである。

寄稿・市来隼人氏(上場地区)

# 地域おこし協力隊活動報告

こんにちは。福重ひとみです。

前は、「湧水町で暮らしてみませんか? ~移住スターターガイドブック~」の紹介をしましたが、今回はもう一つ新しく出来た「KAGOSHIMA YUSUI JOB GUIDE BOOK ~湧水町企業・事業所ガイドブック~」の紹介をしたいと思います。

県内の移住関連の会議に出席した際に、一番良く聞く悩みは“少子高齢化・人口減少”についてでした。その中でも、就職先や進学等で若者が地元に残らないといった、切実な悩みも良く聞きます。若者と地元企業の橋渡しになるような一冊を作れないかということで、今年の4月から制作に取り掛かり7月に完成したのがこの「KAGOSHIMA YUSUI JOB GUIDE BOOK」です。こちらの編集と



デザインの部分でお手伝いさせて頂きました。町内の23社を掲載しており、製造、医療・福祉など6つの業種別にまとめています。内容は、それぞれの企業の特色や魅力のご紹介、就業時間や福利厚生などの勤務概要と、先輩社員や若手社員のインタビューも掲載しております。こちらは、始良・伊佐地区の高校9校と、宮崎県の3校の進路指導室等に配置して頂いています。

編集をする中で、何社か撮影等でお伺いさせて頂いて、印象的だったのが、若い方が思っていた以上に働いていたことです。また、採用側の方からも、どんどん若い人材を雇用していきたいという声もありました。



移住する前、田舎は働く場所が少ないといったイメージを持っていました。でも、ガイドブックを作りながら、湧水町の知らなかった企業・事業所がたくさんあることに気づきました。今回は23社でしたが、まだまだ他にも湧水町には、魅力的な働く場所がたくさんあります。この冊子をきっかけに、湧水町で働いてみたいと思う方が一人でも増えればいいなと思います。また、帰郷したいけれど就職先に悩んで一歩踏み出せない、といった方の力になれたらと思っています。

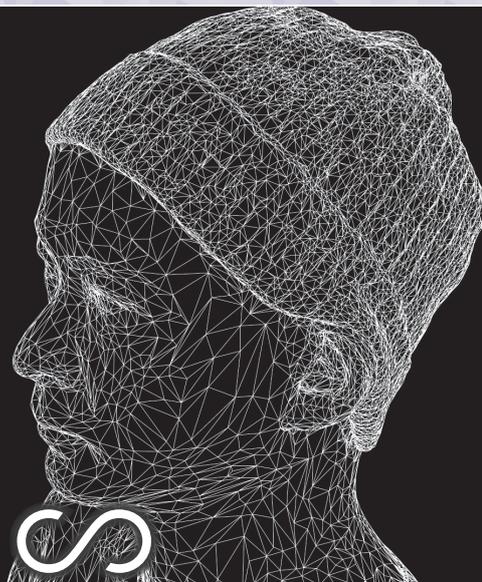
最後になりますが、今年も春に進学や就職で、町外へ羽ばたこうとドキドキしている学生さんも少なくないと思います。若い方がいなくなるのは、寂しさもあります。でも、新たな場所で挑戦しようとする姿はとても素敵です。辛いと思うこともあるかもしれませんが、湧水町の仲間たちの事を思い出して、頑張ってください。そしていつか、やっぱり湧水町に帰りたいなと思った時は、湧水町役場 栗野庁舎企画課内に移住・定住相談窓口も開設したのでお気軽にご相談ください。

秋祭り等のイベントでも配布予定です!



☆地域おこし協力隊ブログ『ゆうすいブログ』で検索! URL: <https://www.地域おこし.com/>

トップクリエイターが描くアートの未来  
 新作を含む 真鍋大度,  
 rhizomatiks researchの個展  
 国内初開催



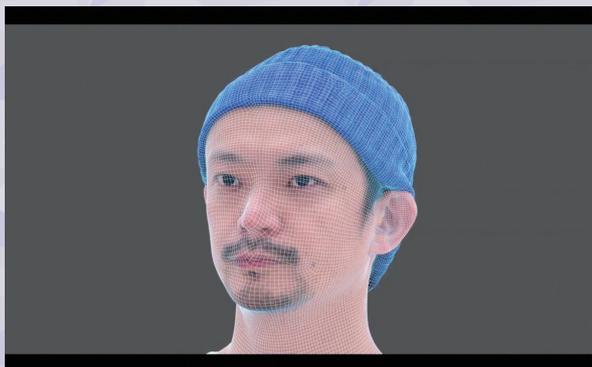
# 真鍋大度の ライゾマテイクスリサーチ

Daito Manabe ∞ Rhizomatiks Research  
 2018.11.16 [FRI] ≫ 2019.1.14 [MON]

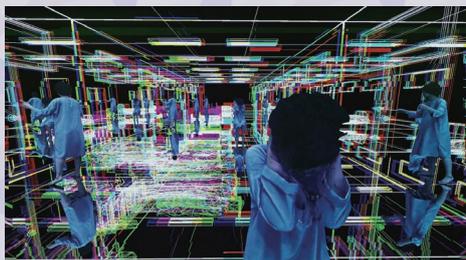
国内の美術館では初開催  
 新作を含む真鍋大度の新たな挑戦

真鍋大度は、コンピュータやプログラミング技術を駆使して、従来のものごとに新たな見方を提示するアーティストです。様々なアーティストとのコラボレーションを行い、デザイン、アート、エンターテインメントなど幅広い領域で活動しています。

本展は、国内の美術館では初となる真鍋の個展であり、これまでに発表された作品や関連資料により活動の軌跡を辿りながら、あわせて新作を紹介します。鹿児島県霧島アートの森の環境を生かしつつ独自の空間構成により、真鍋の独創性や先見性を展観します。



MR(複合現実)を使ったインスタレーション作品(新作) / QUASI Daito Manabe



Nosaj Thing / Cold Stares ft. Chance The Rapper + The O' Jays  
 Rhizomatiks Research, ELEVENPLAY, MIKIKO, TAKCOM



ELEVENPLAY × Rhizomatiks Research "phosphere" Photo by Suguru Saito



## 関連事業

- オープニングセレモニー / 11月16日(金) 午後2時～
- アーティストトーク / 11月16日(金) 午後2時30分～
- アーティストトーク  
12月15日(土) 午後1時30分～
- コーディネーターによるギャラリーツアー / 各日午後2時～  
第1回: 11月25日(日) / 第2回: 12月9日(日)  
第3回: 12月23日(日) / 第4回: 1月6日(日)
- 鑑賞ガイドの配布

## 【前売券取扱店】

霧島山麓湧水町観光協会, ユーテック, (株)勝栗燃料, あきらの店, 栗野物産館, (有)尾方屋, はにわ, 北菌商店, (有)もとせ, RIC かこい, 西書店, 栗野岳温泉南洲館, SL 会館, 吉松物産館, アイショップ岩重  
 What, 山形屋プレイガイド, 大谷画材, 集景堂, 十字屋クロス, 高木画荘, 国分進行堂, チケットぴあ (Pコード:769-360), ローソンチケット (Lコード:82020), e+ イープラス 他  
 【観覧料】  
 一般 800 (600)円 高大生 600 (400)円 小中生 400 (300)円  
 ( ) 内は前売り券又は 20名以上の団体料金

## 第2回 ジェシーと飯

## 「アメリカのパンプキン (かぼちゃ)文化について」

皆さん、こんにちは！だいぶ寒くなりましたね。清澄な空気は、秋がやってきたという気分になります。私の母国、アメリカの秋といえば、パンプキンを使った様々なおいしい料理です。

秋にアメリカでジャック・オ・ランタン（※1）を作るために、パンプキンを使うことはとても有名です。しかし、これらの大きなパンプキンはハロウィーンのために販売されているため、食べるためのパンプキンのように美味しくありません。アメリカでは、パンプキンフレーバーが甘い物によく使われています。11月には、感謝祭の休暇のためにパンプキンパイを作り、食べるのが伝統的です。パンプキンブレッドもよく食べられます。「パンプキンスライス」は、秋にスターバックスのようなコーヒー店でも非常に人気のある味です。シナモン、ナツメグ、ショウガ、クローブ、オールスパイス（ピメント）をブレンドして作られています。アメリカで秋を感じるものの一つは、スーパーマーケットの棚がパンプキン風味の食べ物でいっぱいになるときです。

今から寒くなってくるので、皆さん温かくして過ごしてください。そして、パンプキン風味の食べ物をたくさん食べて、皆さんもアメリカのパンプキン文化を試してみてください！

※1 ジャック・オ・ランタン：かぼちゃをくりぬいて作られた提灯のようなもの

※写真に写っているのは、4歳の私と妹（パンプキンファームにて）



## ※ソフィア・ラーダーの国際交流日記※

### ～寒い日の料理について～

寒くなるとオーブンを使いたくなります。一般のアメリカの家は大きいオーブンが設置されているので、伝統的な食べ物はオーブンで作ります。「ワン・ポット」（一つの鍋で料理を全部作る）の料理も大人気です。例えば、ビーフシチューはお肉も野菜も同じ鍋に入れてオーブンで焼きます。その他、バークドパスタや焼き野菜もあります。秋から冬の旬の野菜はジャガイモ、ケール、芽キャベツ、フダンソウ、ヤムなどですので、調味料を加えて長く焼いたら美味しいです。非常に寒い地域に住んでいる人は洋服を十分着込んでいて、体に日光が当たらないのでビタミンDを生成できません。ですので、ビタミンD不足を防ぐために乳製品を摂取します。チーズがたくさん入っている焼き物や牛乳の入っているデザートが多いです。ビタミンCは免疫力を高めますので、野菜の具がたくさん入っているスープをよく飲みます。「コンフォートフーズ」（安心させる食べ物）という種類もあります。これはあまり健康的なものではありませんが、気持ちが辛い時や寒い日に食べると元気が出ると言います。脂肪や塩分が高くて炭水化物も多いですが、やはり美味しいです。私が一番好きなのは「mac and cheese」（マックアンドチーズ）という料理です。マカロニとチーズソース（牛乳、バター、小麦粉、チェダーチーズ）で作られています。最近、私は電気のフォンデュメーカーを買いました。チョコレートだけではなく、チーズも作れます。寒い夜に友達と食べるのが楽しみです。フォンデュのなかでも、私の姉が作ってくれる「ビールのチーズフォンデュ」は材料が少なく済んで簡単ですので、みなさんも作ってみませんか？

◎私の姉直伝のビールチーズフォンデュの作り方（熱でアルコールを蒸発させるので誰でも食べられます）

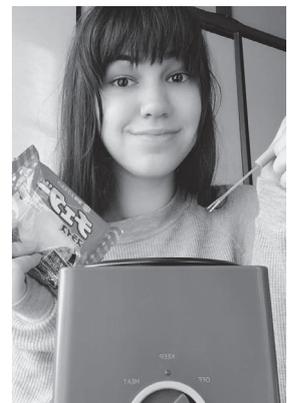
★チェダーチーズ（粉切り）：230g ★小麦粉：大さじ1/2 ★マスタード粉：小さじ1

★カイエンペッパー：少々（省略可）

ビール：大さじ6 ※スタウトが一番良い・ウスターソース：小さじ1

作り方：ポウルに★を入れ混ぜる。フォンデュメーカーにビールとウスターソースを入れてチーズの混ぜ物を加えてチーズが溶けるまで混ぜる。

おすすめの具：かたいパン、クラッカー、サラミ、ペパロニ、ハム、ブロッコリー



# くりの図書館に行こう！



## 秋のとしょかんまつりを行いました！



### 創作教室

『色あざやかな光を楽しもう！』



### 10月21日『おはなし会』



10月21日～11月11日

### 『ブックリサイクル』



職員おすすめのPOPまつりも開催中です！！



講師：霧島アートの森 矢野佑輔先生

午前中は、図書館職員による読み聞かせを行いました。午後からの創作教室では、参加者の方々が細かい作業に熱心に取り組み、素敵な作品を完成させていました。毎年好評のブックリサイクルでは、多くの方がご来館くださいました。たくさんのご参加、ありがとうございました！



## 轟小学校出前おはなし会



読書週間にあわせ、10月19日に轟小学校で読み聞かせを行いました。全校児童と、秋の絵本やクイズを楽しみました。校長先生のギターに合わせて、先生方が歌を発表して下さり、笑顔や笑い声があふれる時間になり、読書の秋にぴったりの行事になりました。



## 12月のイベント情報

★ 12月16日(日)

おはなしの森

場所：くりの図書館

おはなしコーナー

時間：午前10時30分から

★ 12月20日(木)

クリスマスおはなし会

場所：よしまつふれあいの家

時間：午後3時から



開館時間：午前10時～午後6時（毎週金曜日は午後7時まで開館）

休館日：毎週月曜日、祝日（こどもの日、海の日、文化の日を除く）、毎月第4木曜日、年末年始（12/29～1/3）、特別館内整理期間

問合せ先：くりの図書館 Tel 74-1821

# 国民年金のお知らせ

いい みらい  
11月30日は  
「年金の日」

## 11月は「ねんきん月間」

## 11月30日（いいみらい）は「年金の日」です！

年金保険料，納めていますか？この機会に年金加入状況の確認を！

### 納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上，健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に，社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され，税額が軽減されます。

控除の対象となるのは，平成30年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また，ご自身の保険料だけでなく，ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合，その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお，平成30年中に納付した国民年金保険料について，社会保険料控除を受けるためには，年末調整や確定申告を行うときに，領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため，平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方には，11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので，申告書の提出の際には必ずこの証明書，または領収証書を添付してください。（9月下旬から10月上旬にかけてコンビニエンスストアで国民年金保険料を納付された一部の方は，11月中旬頃送られる予定です。）

また，平成30年10月2日から12月31日までの間に，今年はいじめて国民年金保険料を納められた方へは，翌年の2月上旬に送られる予定です。

税法上とても有利な国民年金は，老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようにしましょう。

### 「予約による年金相談」がお勧めです！

年金に関するご相談について，年金事務所窓口での待ち時間の解消や，相談される方の情報を事前に的確に把握し，質の高いお客様サービスを提供するために「予約による年金相談」をお勧めしています。

ご予約のお電話をされる前に，基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をお手元にご準備ください。

○予約申し込み電話番号

0995-62-3511（自動音声案内） 加治木年金事務所お客様相談室

\*音声が流れたら【1】を，次の案内が流れたら【2】を押してください。

または

0570-05-4890（来訪相談予約受付専用電話）

問合せ先

栗野庁舎 住民課  
吉松庁舎 地域総務課  
加治木年金事務所

Tel:74-3111（内線2154）  
Tel:75-2111（内線3114）  
Tel:62-3511

# 里親制度をご存じですか？

～子どもたちの里親となってくださる方を求めています～



子どもが明るく健やかに成長していくためには、温かい家庭が大切です。

県では、子どもの養育に理解と熱意、そして豊かな愛情をお持ちの方を里親として登録し、保護の必要な子どもの養育をお願いしています。

## 里親制度とは？

親の事故や病気などさまざまな事情により自分の家庭で暮らすことの出来ない子どもを、家族の一員として家庭に迎え入れ、児童福祉法に基づいて養育してくださる方（里親）に、養育をお願いする制度が「里親制度」です。

※里親は4種類に分類されています。特別な資格は必要ありません。

養育里親	保護者のいない、または保護者が養育することが適当でない子どもを養育する里親
専門里親	虐待を受けたり、障害があるなど専門的な援助が必要な子どもを養育する里親（一定以上の養育里親としての経験等が必要）
親族里親	実親が死亡、行方不明などの子どもを祖父母など扶養義務のある親族が養育する場合の里親
養子縁組里親	養子縁組により養親となることを前提に養育する里親

## 里親になるためには・・・

- ① まずは児童相談所に相談
- ② 研修を受講
- ③ 里親登録に申し込み
- ④ 里親の認定・登録
- ⑤ 里親として養育開始



### 「里親制度説明会（湧水町会場）」にいらっしゃいませんか？

- 日時：平成30年11月30日（金）  
昼の部／午後3時～5時 夜の部／午後6時半～8時半
- 場所：いきいきセンター くりの郷 研修室1（湧水町米永411番地1）
- 内容：① DVDによる紹介（10分）  
② 概要説明（40分）  
③ 個別相談（希望者のみ）60分

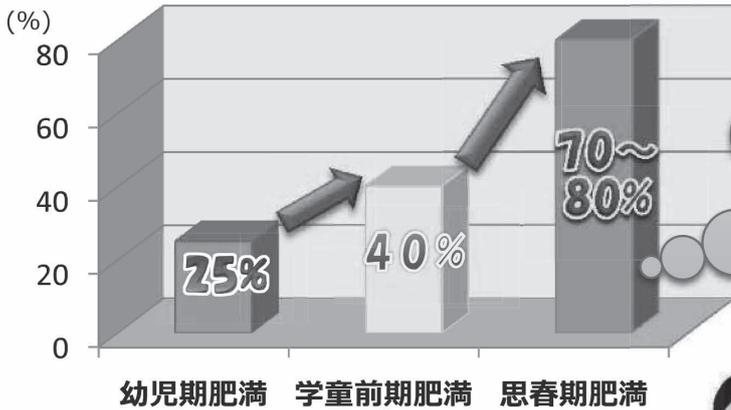
#### 問合せ先

県中央児童相談所（地域支援指導課里親推進班）  
〒891-0175 鹿児島市桜ヶ丘6丁目12番 TEL 099-264-3003  
児童養護施設若葉学園 里親支援専門相談員（吉村）  
〒899-5411 始良市鍋倉190-2 TEL 0995-65-4609  
湧水町役場 栗野庁舎 福祉課 TEL 0995-74-3111（内線2114）

# 子どもの肥満は将来、生活習慣病になりやすい?!

子どものうちは大丈夫だと思いませんか?

<子どもの肥満が成人肥満に移行する割合>



思春期になってからでは間に合わない?!

- ・ 体格が形成されてしまう
  - ・ 生活習慣が決まってしまう などにより
- 約8割が成人肥満へ移行** すると言われています

(出典: 小児内分泌学会ホームページ)

ここでSTOP!!

**学童期までに肥満を改善できるように心がけましょう!**

## 子どもの肥満はどうしてダメなの?

2型糖尿病

高血圧

脂質異常症

など

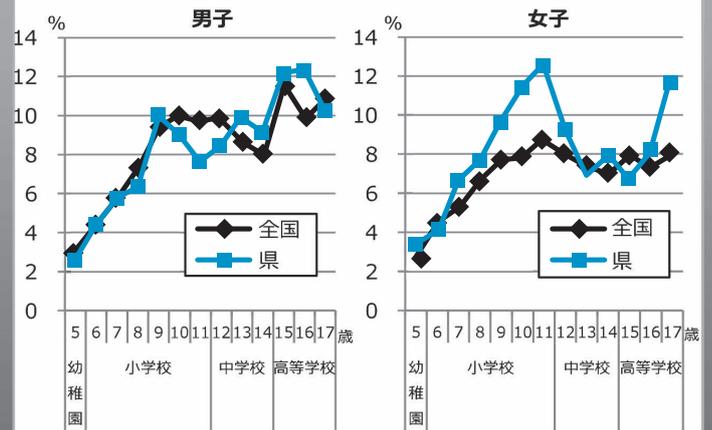
生活習慣病になるリスクが高まります!!

こんな生活をしていると...

- 朝食を抜く
- 外遊びをしない
- 夜更かしをする

鹿児島県の現状は?

<鹿児島県内の肥満傾向児の割合 (H29年度)>

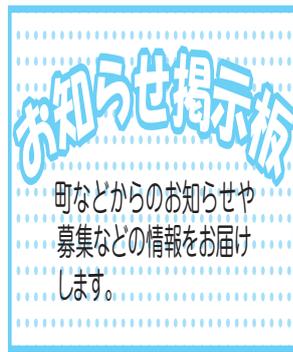


(出典: 学校保健統計報告書)

子どもの肥満予防・生活習慣病には、食事や運動などの生活習慣の改善が大切です。  
子どもの将来の健康のために、家族で一緒に取り組みましょう。

問合せ先

栗野保健センター Tel:74-3120



町へのお知らせについてのお知らせ

平成30年10月10日、あいら農業協同組合様(丁A福島中央会)並びに第19回丁Aあいらゴルフ大会参加者一同様から硫黄山噴火関連災害対策に活用していただきたいとして、ご寄附をいただきました。心より感謝申し上げます。



あいら農業協同組合 代表理事組合長 中條秀二様

放送大学入学生募集について

○放送大学は、4月入学生を募集しています。  
○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

○全国的に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。  
○資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学鹿児島島学習センターまでご請求ください。

問合せ先

☎099-239-3811

放送大学鹿児島島学習センター

「ほーと相談(無料相談)」の開催

つらい気持ち、不安など、ひとりで悩みを抱えていますか。精神対話士が相談に応じ、将来の希望や心配ごと等の解決に向けて一緒に考えます。電話での相談も可能です。

期日

・11月24日(土)・25日(日)

・12月2日(日)・9日(日)

・15日(土)・16日(日)

・平成31年1月13日(日)・19日(土)・20日(日)・27日(日)

・時間 13時から17時

・会場 霧島市国分公民館小研修室

(国分シビックセンター内3階)

・対象者 若年層(39歳以下の方)及びその保護者等

・相談・問合せ先 一般社団法人メンタルケア協会 鹿児島事務所

11月は労働保険適用促進強化月間

労働者を一人でも雇ってれば、事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければならぬことが法律で義務付けられています。

労働保険は、業務上の事由、通勤による負傷、疾病、障害、死亡などに対し必要な給付を行うものです。

雇用保険は、労働者が失業した場合などに労働者の生活や雇用の安定を図り、再就職を促進するために必要な給付を行うものです。

問合せ先

国分公共職業安定所・大口出張所

☎0995-122-8609

加治木労働基準監督署

☎0995-163-2035

交通ルールを守りましょう

横川警察署管内の死亡事故0は  
11月7日現在1,618日です。

～風しん抗体検査の実施について～

鹿児島県では、県に登録された医療機関において、次の対象者の方に、無料で風しんの抗体検査を実施しています。

この検査は、妊婦が風しんに感染した場合、生まれてくる赤ちゃんが、先天性風しん症候群という病気にかかる可能性が高いため、これを抑止しようとするものです。

- 1 対象者等(※県内に住所を有する方であること。)
  - ① 妊娠を希望する女性
  - ② 妊娠を希望する女性の配偶者などの同居者
  - ③ 抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居者

※但し、過去に検査を受けたことがある方、明らかに風しんの予防接種歴がある方、もしくは検査の確定診断を受けた風しんの既往歴がある方は対象になりません。

2 実施期間

平成31年3月末日まで

3 検査実施医療機関及び検査持参品

検査可能な登録医療機関、また検査時に医療機関に持参するものについては、県のホームページまたは湧水町保健センター(Tel 74-3120)にお問い合わせください。



※毎月掲載しています国土交通省川内川河川事務所による川内川水質検査の速報値 10月分については、11月15日発行の「旬報ゆうすい」に掲載いたします。



# ゆうすい くらしのカレンダー

- ...くりの図書館
- ...いきいきセンターくりの郷
- (栗保) ...栗野保健センター
- (吉保) ...吉松保健センター
- (吉体) ...吉松体育館
- (栗中公) ...栗野中央公民館
- (吉中公) ...吉松中央公民館
- 町民ホール ...いきいきセンターくりの郷町民ホール

※下記に書いてあるイベント情報の日程は変更する場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
11/18	11/19	11/20	11/21	11/22	11/23	11/24
栗野体育館 ウォーキング教室 (9:30～11:00) 受付9:15～	休館日 休館日 (栗保) 母子健康手帳交付 (10:00～11:00) (栗保) 子育て相談 (13:00～17:15)	よしまつふれあいの家 心配ごと相談 (9:00～12:00) 資源ごみ分別収集 日(北方・轟・幸田・ 米永地区)	心も体も元気教室 元気アップコース (13:30～15:00) 温泉健康相談 (13:00～16:00)	休館日 (館内整理日) (吉保) げんき湧くわ く教室 (9:00～11:00) 受付8:45～	休館日 資源ごみ分別収集 日(川東地区)	粗大ごみ分別収集日 (川東地区)
11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	11/30	12/1
	いい風呂の日 祭り 休館日 (栗保) 母子健康手帳交付 (10:00～11:00) (栗保) 子育て相談 (13:00～17:15)	資源ごみ分別収集 日(上場・老竹・長 谷・東中下場・西下 場地区)	温泉健康相談 (13:00～16:00)		粗大ごみ分別収集 日(上場・老竹・長 谷・東中下場・西下 場地区)	
12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8
	休館日 (栗保) 母子健康手帳交付 (10:00～11:00) (栗保) 子育て相談 (13:00～17:15) (栗保) 健診結果報告会 (9:00～) 受付8:45～	資源ごみ分別収集 日(北方・轟・幸田・ 米永地区)	心も体も元気教室 元気アップコース (13:30～15:00) (栗保) 母子相談 (受付14:00～ 14:15) ※時間厳守		特設人権相談所(郷 土資料館) 10:00～15:00 (栗保) げんき湧くわ く教室 (9:00～11:00) 受付8:45～ 資源ごみ分別収集 日(川西地区)	
12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/14	12/15
	休館日 (栗保) 母子健康手帳交付 (10:00～11:00) (栗保) 子育て相談 (13:00～17:15)	資源ごみ分別収集 日(上場・老竹・長 谷・東中下場・西下 場地区)	定例教育委員会(吉 松庁舎)※ 傍聴可 (一部非公開) 温泉健康相談 (13:00～16:00)	(吉保) 心も体も元気教室 元気アップコース (9:30～11:00) (栗保) げんき湧くわ く教室 (9:00～11:00) 受付8:45～	資源ごみ分別収集 日(川東地区)	
12/16	12/17	12/18	12/19	12/20	12/21	12/22
おはなしの森 (10:30～) おはなしコーナー	休館日 休館日 (栗保) 母子健康手帳交付 (10:00～11:00) (栗保) 子育て相談 (13:00～17:15)	心配ごと相談 (9:00～12:00) 資源ごみ分別収集 日(北方・轟・幸田・ 米永地区)	温泉健康相談 (13:00～16:00)	クリスマス おはなし会(よ しまつふれあ いの家) 15:00～	心も体も元気教室 元気アップコース (13:30～15:00) 資源ごみ分別収集 日(川西地区)	
くりの図書館コーナー			いきいきセンターコーナー			
開館時間 午前10時～午後6時(金曜日のみ午後7時まで) 毎週月曜日・第4木曜日、 祝日(こどもの日、海の日、文化の日を除く)、 年末年始、特別館内整理日			温泉営業時間	午前10時～午後9時45分(最終受付は午後9時15分)		
			休館日	毎月第3月曜日(但し第3月曜日が祝日の場合は翌日)・元旦		
			町民ホール	町文化祭作品展	11月14日(水)～12月12日(水)	
		大倉野書道教室作品展	12月15日(土)～1月8日(火)			